



ご冥福をお祈りします

7月1日～31日届け出分

おくやみ

(地区別50音順・敬称略)

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町

出石 勝彌 (秋月・80歳)	銀杏 哲夫 (江南・64歳)
大宮恵美子 (秋月・75歳)	梶谷 淳子 (小用・86歳)
岸 千鶴子 (中央・72歳)	北後 弘征 (鷺部・79歳)
栗川 勝俊 (宮ノ原・91歳)	小跡 茂樹 (中央・99歳)
中本 純子 (鷺部・71歳)	橋本ヒサ子 (幸ノ浦・96歳)
濱本 聡美 (宮ノ原・58歳)	平本 清 (切串・87歳)
藤田 高見 (宮ノ原・78歳)	三崎ハヤコ (宮ノ原・90歳)

能美町

河本 晋哉 (高田・69歳)	五角 栄子 (中町・84歳)
高井 佳和 (鹿川・59歳)	橋本 政幸 (鹿川・75歳)
藤原 便 (高田・89歳)	

沖美町

旭山 勇二 (三吉・80歳)	脇西 薫 (美能・88歳)
----------------	---------------

大柿町

有重 輝芳 (大原・82歳)	内平チサエ (深江・96歳)
大西 久恵 (大君・86歳)	川本ミドリ (大君・89歳)
竹之内利則 (大原・76歳)	樽見 誠治 (飛渡瀬・81歳)
濱崎美枝子 (柿浦・82歳)	東谷 正 (深江・97歳)
丸川 陽子 (飛渡瀬・96歳)	



ありがとうございました

寄附

(50音順・敬称略)

大柿自然環境体験学習交流館用物品購入寄附金
大新グループ (呉市)



令和6年7月31日現在

人口と世帯数 (外国人市民を含む)

	男性	女性	計	世帯数
江田島	3,715	3,580	7,295	4,357
能 美	2,297	2,415	4,712	2,547
沖 美	1,433	1,367	2,800	1,695
大 柿	2,896	3,054	5,950	3,257
全 体 (前月比)	10,341 (△22)	10,416 (△34)	20,757 (△56)	11,856 (△23)



9月の当番医

※日程は変更することがあります。

図 保健医療課 ☎43-1639

1日(日)	森藤医院 (江田島町切串) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-44-1156
8日(日)	大君浜井病院 (大柿町大君) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-57-5678
15日(日)	川崎医院 (能美町鹿川) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-45-2031
16日(月・祝)	島の病院おおたに (能美町中町) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-45-0303
22日(日・祝)	青木病院 (江田島町中央) 診療時間：午前9時～午後5時	☎0823-42-1121
23日(月)	砂堀医院 (能美町中町) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-45-3333
29日(日)	深江長坂医院 (大柿町深江) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-57-2036

※こどもの診療については、事前に電話でお問い合わせください。症状により、呉医師会休日急患センターなどを紹介する場合があります。
※救急車を呼ぶか判断に迷ったら、☎局番なし#7119(救急相談センター)へ
つながらない場合は☎082-246-2000へお問い合わせください。(24時間 365日対応)



9月の相談

- 心配ごと相談 (午後1時～3時30分)
図 権利擁護センターえたじま☎0823-27-8032
3日(火) 能美保健センター
17日(火) 大柿市民センター
- 広島弁護士会の無料法律相談 (午後1時～4時)
図 総務課☎0823-43-1111(代)
12日(木) 江田島保健センター (16ページをご覧ください)



市税などの納期限

口座振替日9月30日(月)

税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日でも納付できます。

固定資産税 (3期)	図 税務課	☎0823-43-1636
国民健康保険税 (3期)	図 税務課	☎0823-43-1636
後期高齢者医療保険料 (3期)	図 保健医療課	☎0823-43-1639
介護保険料 (3期)	図 高齢介護課	☎0823-43-1651
下水道受益者負担金 (2期)	図 下水道課	☎0823-42-3911
保育料 (9月分)	図 子育て支援課	☎0823-42-2852
住宅使用料 (9月分)	図 都市整備課	☎0823-43-1647



火災・救急・救助は119番

消防つうしん

火災などのお問い合わせは☎0823-42-3119へ

●消防本部・消防署 ☎0823-40-0119(代)

●能美出張所 ☎0823-45-4739

令和6年7月1日～31日

火災・救急件数

火 災	0件(10件)
救 急	162件(993件)

※ () 内は令和6年1月からの累計

「救急の日」「救急医療週間」のお知らせ
～9月9日は「救急の日」です～
救急について考えてみませんか？



昨年、江田島市の救急出動件数は1, 730件に達し、過去最多を記録しました。救急出動が重なることで、本当に救急車を必要としている方のもとに迅速に到着できなくなることがあります。救急車を呼ぶべきか悩んだり、わからない場合は「#7119」に連絡して救急電話相談を受けることができます。また、ケガや病気の中には「ちょっとした心がけ」で防げるものがあります。救急車が必要となるほどの事態を避けるため、日頃から注意し心がける行動を「予防救急」といいます。総務省消防庁によると、全国の救急車の平均到着時間は8.7分です。身近な人の命を守るためには、救急車が到着するまでの間に居合わせた人が適切な応急手当を行うことが非常に重要です。そのためには、適切な知識と少しの勇気が必要です。

消防本部では、応急手当指導や普通救命講習などを常時実施しています。ぜひご参加ください。

年金生活者支援給付金について

図 市民生活課 ☎0823-43-1634・広島南年金事務所 ☎082-253-7710

年金

だより

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

- 対象となる方
- 老齢基礎年金を受給している方
以下の要件をすべて満たしている必要があります。
 - 65歳以上である
 - 世帯員全員の市町村民税が非課税である
 - 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
 - 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
以下の要件を満たしている必要があります。
 - 前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き
新たに対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月初旬以降順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。現在給付金を受け取ら

れている方は、支給要件を満たしていれば、2年目以降のお手続きは原則不要となります。これから年金請求手続きされる方は、請求手続きの際、併せて年金生活者支援給付金の請求手続きをしてください。

不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

給付金のお問い合わせは「給付金専用ダイヤル」

☎0570-05-4092
お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

年金給付金サイト▶

